

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税財政課 税務班

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳	
行政機関等の名称	佐々町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税財政課税務班	
個人情報ファイルの利用目的	町県民税の賦課・徴収を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 個人番号、6. 税額、7. 職業、8. 収入、9. 所得、10. 控除、11. 親族関係、12. 生活保護受給状況、13. 障害程度	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、国税局、給与支払者、年金支払者、他自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国税局、他自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 佐々町税財政課税務班	
	(所在地) 〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和 5 年 3 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税財政課 税務班

個人情報ファイルの名称	申告受付システム	
行政機関等の名称	佐々町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税財政課税務班	
個人情報ファイルの利用目的	個人町県民税の賦課・確定申告事務のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 個人番号、6. 税額、7. 職業、8. 収入、9. 所得、10. 控除、11. 親族関係、12. 生活保護受給状況、13. 障害程度	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、国税局、給与支払者、年金支払者、他自治体	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	国税局、他自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 佐々町税財政課税務班	
	(所在地) 〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和 5 年 3 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税財政課 税務班

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム	
行政機関等の名称	佐々町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税財政課税務班	
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の賦課・徴収を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 個人番号、6. 世帯番号、7. 生活保護受給状況、8. 土地基本情報、9. 家屋基本情報、10. 償却資産基本情報、11. 課税標準額、12. 評価額、13. 年税額、14. 納税管理人、15. 登記情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、相続人、実地調査、官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	官公庁	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 佐々町税財政課税務班	
	(所在地) 〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和 5 年 3 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税財政課 税務班

個人情報ファイルの名称	家屋評価システム	
行政機関等の名称	佐々町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税財政課税務班	
個人情報ファイルの利用目的	新增築家屋の評価額を算出するため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 世帯番号、6. 家屋基本情報、7. 評価額、8. 登記情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、実地調査、官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 佐々町税財政課税務班	
	(所在地) 〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和 5 年 3 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税財政課 税務班

個人情報ファイルの名称	新增築一覧	
行政機関等の名称	佐々町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税財政課税務班	
個人情報ファイルの利用目的	各年度の新增築家屋の管理のため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 家屋基本情報、4. 評価額、5. 年税額、6. 登記情報	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、実地調査、官公庁	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 佐々町税財政課税務班	
	(所在地) 〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和 5 年 3 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税財政課 税務班

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	佐々町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税財政課税務班	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課・徴収を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 個人番号、6. 税額、7. 標識番号、8. 車名、9. 車体番号、10. 総排気量、11. 障害の有無	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、軽自動車協会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 佐々町税財政課税務班	
	(所在地) 〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和 5 年 3 月 30 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 税財政課 収納班

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム	
行政機関等の名称	佐々町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税財政課収納班	
個人情報ファイルの利用目的	町税の滞納整理を行うため	
記録項目	1. 氏名、2. 住所、3. 性別、4. 生年月日、5. 個人番号、6. 税目、7. 納税状況、8. 資産状況、9. 収入状況	
記録範囲	納税義務者	
記録情報の収集方法	本人、家族、官公庁、金融機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先	国税局、県、他自治体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 佐々町税財政課収納班	
	(所在地) 〒857-0392 長崎県北松浦郡佐々町本田原免 168 番地 2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和 5 年 3 月 30 日